



[第3回] 2011年3月25日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授]

投機筋が狙う日本国債の売り浴びせ

復興資金の調達は東西ドイツ統合の経験に学べ

1. 安易な資金調達は危険

今回の東日本大震災は、地震、つなみ、原発の3つが複合して被害額は計り知れないものとなっている。すでに、阪神大震災の10兆円の経済損失を超え、20兆円の損害という声も出始めている。そしてその復興には、5年とも10年ともいう年月が予想される。改めて被災地の方にお見舞い申し上げたい。

さて、日経新聞(3月19日1面トップ)によると、政府部内では、中長期的な支援策として、郵便貯金や年金資金の一部を活用した災害復旧ファンドの創設が、有力な案として検討されつつあるという。

私も、基本的スキームとして、復興基金(ファンド)を創設し、復興基金債の発行による資金調達を行うことにより、被災地・被災者への支援(財政支援・投融資)を行うスキームを、復興マスタープランとともに早急に整備する必要があると考える。その際の問題は、10兆円を超える可能性もある巨額の復興基金債をどう償還するのか、議論しておく必要がある。

すでに、「被災地復興のための財源は、10兆円規模の国債を発行して、これを日銀が引き受ける形で、デフレ対策と同時進行させるべき」というような提言も出始めている。

しかし、わが国財政はすでに危機的な状況下にある。阪神淡路大震災が発生した際、公的債務の対GDPは82%に過ぎなかったが、2010年度には180%にも達している。つまり、これまでの日本や先進諸国と比べて、フロー、ストックとも、財政状況が圧倒的に悪い中での対策になる。

一つ対応をあやまれば、震災直後から円高を仕掛けた、金もうけのみを考えヘッジファンドという禿鷹に、日本国債売り・金利急騰の絶好の材料を提供することになる。彼らの材料にされる安易な財政処理は、極めて危険である。

また国際的にも、わが国が追加的な巨額の財政資金をどう調達するかという点に注目が集まり、日本人の真価が問われることとなる。いまだ財源議論は時期尚早という声もあるかもしれないが、原発事故が落ち着けば、たちまちこの問題への対応が求められる。そこで、本稿では、10兆円とも20兆円とも言われている復興資金を、どのようにして調達することが望ましいか、考えてみた。

2. 支援の具体的手順

まず行うことは、歳出削減と予備費を活用した補正予算編成である。子ども手当の財源(とりわけ来11年度に予定されている超過部分)や、高速道路料金軽減のための基金の残り2兆円などをかき集め、来年度予算(自然成立が見込まれている)の予備費1兆円と合わせて緊急的な救済資金を工面し、被害の復旧に当たることである。

税制面では、税源ともいべき資産や資本が災害で痛めつけられており、それに対する税制面からの十分な配慮を緊急立法で行う必要がある。具体的には、法人税の繰戻し還付、建て替えの際の登録免許税の軽減、固定資産税の減免などである。これらは、阪神淡路大震災の時の先例がある。寄付金税制の活用も重要である。平施23年度改正で、寄付金税制は大きく拡充されているので、早く法律を通して、人々の寄付へのインセンティブを最大限活用する必要がある。

次に、復興のマスタープランを時間をかけて作成し、復興基金を作り、大規模な日本再生ともいえる経済復興を数年かけて進めていく必要がある。マスタ

ープランには、地震への対応だけでなく、エコ都市、高齢者対応のまちづくりなど、さまざまなアイデアをいれた国民総意のものが望ましい。

その際、復興基金の柱となる財政資金をいかに調達するかについては、東西ドイツ統合の事例を参考にすることが有益である。

3. 東西ドイツの統合と連帯税

私は、1990年東西ドイツが統合した際、英国ロンドンで、欧州統合に関する情報収集の仕事をしていたので、よく記憶しているのだが、当時の東西ドイツ通貨(マルク)は、5対1程度の格差があった。しかし、統合に当たって、コール首相、ひいては西ドイツの国民は、通貨統合の比率を1対1とする政治決断を行った。つまり、東ドイツのマルクを実力以上に高く評価した。

その結果、東ドイツには大量の失業や倒産が生じることになり、200兆円(当時の西ドイツのGDP比で80%程度)とも試算された東ドイツ経済復興のための資金負担が生じることとなった。ドイツ国民はこの負担を、国民全員が負うという強い意志から、歳出削減と連帯付加税の創設によって行ったのである。

具体的に見てみよう。

翌1991年6月に「連帯法」(Solidaritatsgesetz)が成立し、7月1日から、所得税・法人税に対する連帯付加税が施行された。連帯付加税は、所得税、法人税の税額に対して7.5%の付加税を課税することにより行われた。つまり、20%の所得税率の納税者は、 $20 \times 0.075 = 1.5\%$ だけ、追加税負担をするのである。このような方法で、220億マルク(当時のマルク相場は、1マルク80円強であるので、約1.8兆円)を調達したのである。

当初は1年間の時限措置として導入されたが、東西ドイツ統合の進捗度合にかんがみ、1995年に同じ7.5%の税率で再導入された。その後1998年には税率が5.5%に引き下げられ、現在も5.5%の付加税として継続されている。

併せて、鉱油税の税率引上げで132億マルク(1マルク80円として約1兆円)、保険税の税率引上げ(7%から10%へ)で20億マルク(約1600億円)、たばこ

税の税率引上げ(1本当たり1ペニヒ)で8億マルク(約600億円)が復興資金として調達された。たばこ税の税率引上げは、92年3月1日から施行された。

さらに91年度改正で、旧東ドイツ地域の住民に対して、新たな税額控除(注)措置(独身者年600マルク、夫婦年1200マルク)が設けられ、税負担の軽減が行われたことも注目すべき点である。

4. 増税は所得税・法人税への付加税が中心

このようなドイツの対処法は、わが国でも大いに参考になる。

第1に、復興資金は、基本的に現役世代の負担増で賄う、後世代へのつけ回しはしない、という原則である。

第2に、所得を課税ベースとする税(所得税・法人税)に、必要最小限の上乗せを、付加税という形で行うことにより、広く・薄く・能力に応じて負担を求めたことである。そのような方法は、復興の進捗状況に応じ、税率設定を臨機応変に変更することが可能となる。

平成22(2010)年度予算ベースで所得税収と法人税収合計すると20兆円程度なので、付加税10%を乗じれば、毎年2兆円程度の財源が得られることになる。仮に復興財源を20兆円とすると、10年で賄えることになる。

付加税というのは、基本的に課税ベースや累進度合いを動かさないのが、国民全員が、その経済度合いに応じて負担した(応能負担)といってよい。

第3に、支援の必要な旧東ドイツ国民の負担軽減は、かれらの所得税を税額控除で軽減したという点である。

注目すべきは、消費税(付加価値税)が付加税の対象になっていないということである。消費税は旧東ドイツ国民の負担増にもつながるし、逆進性も強いことが、その対象から外す理由となったのであろう。わが国でも、消費税議論は、別途の観点から進められており、付加税の対象からは外すことが望ましい。

(注)本来支払うべき税額から一定の金額を差し引く制度

付加税以外の税目はあるのだろうか。ガソリンやたばこなども検討に上らざるを得ないであろうが、私は、平成 23(2011)年度税制改正で予定されている、株式譲渡益と配当に対する優遇税率 10%を、本則税率の 20%に引き戻すことが必要ではないかと考える。

落ち込んでいる株式市場の状況には、最新の注意を払わなければならないが、担税力(税を負担する能力)という観点からは、配当や株式譲渡益を得る人々から追加負担を求めることは、決しておかしなことではない。株式市場の落ち着きを見て判断すべきことであろう。

いずれにしても、1日も早く、国民全体が納得できるような復興計画を策定すること、加えて、われわれの時代の損失は、われわれの時代で解決するという強い連帯間をもち、後世代につけを残さないような方法で、財源を確保することが必要ではないか。「連帯」という言葉がなじみにくければ、日本古来の、絆・助け合いといった表現でもいい。

財政健全化への強いコミットメントが示されれば、投機ファンドの餌食になることもないであろう。冒頭にあげたような、国債発行、日銀引き受けという、歴史に学ばないモラルの欠けた発想は、最も排除すべき政策だ。

日本人の英知と勇気が問われているだけに、これを乗り越えれば、国際社会におけるわが国の信頼は確固たるものになる。超党派の救国内閣により、復興を進めて行こうではないか。